

諏訪市公営企業告示第 15 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき指定納付受託者を次のとおり指定したので、諏訪市財務規則（昭和 55 年諏訪市規則第 1 号）第 40 条の 2 第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

諏訪市長 金子 ゆかり

記

指定納付受託者		指定納付受託者が納付事務を行う歳入等の内容	指定をした日
住所又は主たる事務所の所在地	名称		指定の期間
東京都千代田区 紀尾井町 1 番 3 号	P a y P a y 株式会社	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用して納付される水道料金、温泉料金及び下水道使用料に係る公金	令和 8 年 4 月 1 日
			令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで